

会議録(1)

会議の名称	令和4年度 第2回入間市人権教育推進協議会
開催日時	令和4年10月26日(水) 午後2時00分開会 午後3時20分閉会
開催場所	入間市役所 4階 大会議室
議長氏名	斎藤俊明
出席委員(者)氏名	倉根勝彦 江原萌香 鈴川通久 杉本 誠 斎藤俊明 木村仁美 吉田輝子 笹尾 彰 橋野弘美 渡辺美恵子 岡崎幸子 宮澤聖二
欠席委員(者)氏名	吉田穂高 松浦彥人 井川典生
説明者の職氏名	吉川社会教育課長 大橋社会教育課主事 徳山人権推進課長
会議次第	第2回人権教育推進協議会 1 開会 2 挨拶 3 協議事項 (1) 入間市人権教育推進協議会広報紙の作成について 4 その他 (1) 人権啓発DVDの購入報告について (2) 人権問題講演会について (3) 入間市男女共同参画セミナー公開講演会について (4) 次回会議日程について 5 閉会
傍聴者数	なし
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	浅見教育部長、佐藤教育部次長 吉川社会教育課長、 小田部社会教育課副主幹、大橋社会教育課主事、植竹社会教育指導員、 村野学校教育課主幹、徳山人権推進課長

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

第2回人権教育推進協議会

1 開会

2 挨拶

斎藤人権教育推進協議会会長

中田教育長

3 協議事項

入間市人権教育推進協議会広報紙の作成

(1) 広報紙の題名

「人権いるま」に決定

(2) 人権標語掲載作品の決定

小学校5年生

- ・No.4 「やめよう」と 言える君は 救世主
- ・No.15 ありがとう こころよくなる おまじない
- ・No.19 その言葉 自分にむけて 言えるかな?

中学校1年生

- ・No.3 差別なし 平和に近づく 第一步
- ・No.17 見ているだけ そういうあなたも 関係者
- ・No.30 辛いとき 寄り添う言葉が 紛創膏

(3) 市民への啓発文書の確認

新型コロナウイルスに起因する差別についての内容確認

(4) 各ページの確認

誤字・脱字等校正

4 その他

(1) 令和4年度新規購入DVD

植竹社会教育指導員説明

「夕焼け」ヤングケアラー 「性の多様性とLGBTQ」性的少数者 2本購入

(2) 人権問題講演会

大橋社会教育課主事説明

令和5年1月28日 産業文化センターホールにて

講師 ピーター・フランクル氏

演題 「ワタシは一体ナニジンなんだろう」

(3) 入間市男女共同参画セミナー公開講演会

徳山人権推進課課長説明

令和4年11月12日 入間市民活動センターにて

講師 阿部純子氏

演題 「おうちでできる性教育」～お互いのことを想い合うために～

(4) 連絡

次回 第3回の会議は、3月15日(水)14時からの予定。

会議録(3)

発言者	発言内容
斎藤会長	<p>【協議事項】</p> <p>本日は、入間市人権教育推進協議会広報紙の作成についてである。はじめに事務局より説明をお願いする。</p>
大橋主事	<p>1ページの表紙には広報紙の掲載内容・令和4年度人権標語を11作品掲載する。</p> <p>2・3ページでは、埼玉県人権施策推進指針・人権教育実施方針の2次改定についての記事となる。この文章は、人権施策推進指針・人権教育実施方針の本文及びリーフレットを参考に、一部抜粋して構成したものとなる。</p> <p>最終4ページは、上段が人権教育事業レポートである。鈴川委員が参加した夏休み人権映画会と、右側は桝川委員が執筆する予定である。中段の人権啓発文章は令和3年度第3回会議において協議した新型コロナウイルスに起因する差別についての意見をベースに作成した。下段に令和4年度購入の人権啓発DVD紹介として、今年度購入した2本のDVDを掲載する。写真については出版社より掲載許可を得ている。</p> <p>次に、協議事項の説明に移る。</p> <p>会議資料及び別添の資料をご覧いただきたい。</p> <p>今回の協議内容としては、4点あるので順を追って説明する。</p> <p>(1) 広報紙題名の決定について</p> <p>今回の会議で、表紙の題名を決定したい。資料に他市町の事例を掲載したので、これらを参考にしてほしい。</p> <p>(2) 人権標語掲載作品の決定について</p> <p>広報紙割付案表紙に人権標語作品を11点掲載する。既に掲載している5点は、入間都市同和対策協議会・入間地区人権教育推進協議会による審査での優秀・入選作品である。残りの6点の掲載を今回の会議で決定する。</p> <p>委員に事前に3点ずつ選出してもらい、その集計結果を本日配付した。これにより、小学校・中学校で票数が多かった上位3点ずつを掲載したいと考えている。前回会議で意見がでた人権作文については、今回の広報紙では掲載せず、来年度の協議したい。</p> <p>(3) 市民への啓発文章の確認について</p> <p>4ページ中段、新型コロナウイルス感染症に起因する差別についての啓発文章は、前回会議で、吉田穂高委員より、SNSを利用してうわさ話を流さない旨の文章の追加希望があったので、その文章を付け加えた。この文章について、表現や言い回し等を確認し、意見を願う。</p> <p>(4) 各ページの確認について</p> <p>1ページから4ページまでの内容について、誤字脱字等がないか確認をお願いする。説明は以上である。</p> <p>今の事務局の説明に対して何か質問はあるか。</p> <p>特にないようなので、説明順にやっていく。2、3ページ目は県の方針なので、そ</p>

	のまま掲載したい。それでは広報紙の題名から決定していく。
斎藤会長	(1) 人権広報の題名について みんなの意見を聞きながら進めていく。 「心の声いるま」「寄り添いいるま」「思いやりいるま」はどうか。
杉本委員	「人権いるま」でどうか。人権という言葉は固いが、何の広報紙かすぐにわかつてよい。
木村委員	吉田輝委員 優しさが感じられるものがよい。「いるま」が入ったほうがよいのではないか。
江原委員	「思いやり」という言葉が入っているのがよいと思う。
笹尾委員	「人権いるま」がわかりやすくてよいのではないか。
橋野委員	「人権」という言葉を入れる。人権が輝きたらよいので、「人権かがやき」はどうか。
渡辺委員	「人権いるま」でよいのではないか。
岡崎委員	「人権じょうほう」がよいのではないか。ひらがなが入ったほうが柔らかい感じがする。
宮澤委員	題名の上下に入間市人権教育推進協議会会報や、入間市人権教育推進協議会などとあり、さらに題名に「人権」という言葉が入るとしつこいのではないか。「なかま」「なかよく」「思いやり」などがわかりやすくていいのではないか。年間1号の発行で、何十年も続くものであるから温かいものにしたい。
斎藤会長	出された意見をまとめると、わかりやすいものや、柔らかい表現にするというものが多かった。その対極にあるのが「人権」という言葉であろう。まず、「人権」という言葉を入れたほうがいいかということで話し合いたい。
岡崎委員	委員は人権という内容でわかっているが、発信される側の立場に立つと「人権」という言葉が入っていたほうがよいのではないか。簡単にわかってよいのではないか。
斎藤会長	他に意見がなければ採決を行う。「人権」を入れたほうがいいと思う人は挙手をお願いする。
委員	多数
斎藤会長	「人権」という言葉を入れたほうがよいという方が多かったので、題名に含めることに決定する。
鈴川委員	その後に続くのはどうするか。入間という言葉を付けたほうがよいという人が多いが、「人権〇〇入間」のように間に「なかま」や「よりそい」という言葉を入れたほうがよいか問う。
吉田輝委員	シンプルイズベストである。
笹尾委員	シンプルにわかりやすいほうがよい。
斎藤会長	先ほど述べたようにシンプルのほうがよい。 シンプルのほうがよいという意見が多い。また少し柔らかめということで、入間はひらがなにすることによろしいか。特に異論がないので「人権いるま」と決定する。

	(2) 人権標語掲載作品の決定について
斎藤会長	<p>小学生から 3 点、中学生から 3 点選ぶ。選び方として、多数から選ぶか、委員で検討していくか、その点から問いたい。</p> <p>多数になっていないが、ぜひ取り上げて改めて検討してもらいたいという作品があるか。特になければ多数から選びたい。</p> <p>まず小学校 5 年生の作品であるが、19 番の「その言葉 自分にむけて 言えるかな？」が 8 票で多いので決定としたい。その次に 15 番の「ありがとう 心よくなるおまじない」が 4 票で次に多いので決定する。そのあとは、3 番の「一生の 心のキズは なおらない」、4 番の「『やめよう』と 言える君は 救世主」、8 番の「ありがとう みんな大好き やさしい言葉」、9 番の「この世界 あたたかい言葉で つづみたい」が 3 票となっている。この 3、4、8、9 の 4 候補の中から 1 点を選びたい。これについて何か意見あるか。</p>
宮澤委員	何を選ぶか基準が難しい。委員の意見が分かれるのだからどれでも素晴らしいのではないか。個人的には 8 番がよい。
橋野委員	私は 4 番を選んだが、「やめよう」という言葉がなかなか言えないので、それに決めた。
男性委員	15 番と 8 番を並べた時に両方とも「ありがとう」という言葉が最初に出てくるので、8 番は除いたほうがよいのではないか。
木村委員	私は 4 番が自然に入ってくるし、ポジティブな気持ちになれるのでそれがよい。
斎藤会長	他に意見はあるか。今までの話し合いでは 4 番ということになるが、どうか。
渡辺委員	3 番は「一生」とあるので続くということから考えるとそれを推したい。
斎藤会長	意見が分かれたので採決を行う。4 番がよいと思う人は挙手をお願いする。
	<6 票>
斎藤会長	3 番がよいと思う人は挙手をお願いする
	<4 票>
斎藤会長	6 対 4 で僅差ではあるが、4 番とする。以上により小学 5 年生の掲載作品は、4 番と 15 番と 19 番の三作品と決定する。
	次に、中学 1 年生の作品は、17 番の「見ているだけ そういうあなたも 関係者」が 5 票で最多得票なので決定とする。3 票が 1 番の「大丈夫 安心してね そばにいる」、3 番の「差別なし 平和に近づく 第一步」、7 番の「悪口は 心をつらぬく 凶器だよ」、30 番の「辛いとき 寄り添う言葉が 緋創膏」の 4 作品なのでその中から 2 作品を選ぶこととする。ぜひ押したいというのがあれば意見をお願いする。
宮澤委員	17 番は掲載作品で問題ないと思うが、表現上の問題で「見ているだけ」は「見てるだけ」のほうが普通なのではないか。
斎藤会長	「見ているだけ」と「見てるだけ」の表現の違いはどうか。
橋野委員	著作権上の問題があるのでないか。
斎藤会長	ニュアンスが若干違う。あえて違うところを表したかったのではないか。標語だから、原作者の意図を尊重したい。先ほどの 4 作品の中で推したいものはあるか。

吉田委員	「心」という言葉が入っており、7番を推したい。
笹尾委員	3番と7番である。
木村委員	ネガティブな言葉が入っているのは嫌なので、30番である。
斎藤会長	出た意見をまとめると3番か7番か30番ということになる。この3作品から2作品を選ぶこととしたい。
杉本委員	今戦争をしているので、この3つの中から選ぶとすれば、3番がよい。また、難しい漢字が入っていないほうがいいのではないか。
鈴川委員	3番が無難ではないかと思う。
斎藤会長	今までの話し合いからすると3番を掲載作品として選出してよろしいか。残り1作品が7番か30番になる。ここで採決に移る。
斎藤会長	7番がよいと思う人は挙手をお願いする。
斎藤会長	<4人>
斎藤会長	30番がよいと思う人は挙手をお願いする。
斎藤会長	<6人>
斎藤会長	以上の結果、3番と17番と30番の三作品と決定する。
(3) 市民への啓発文章の確認について	
斎藤会長	新型コロナウイルスに起因する差別について、前回の会議で指摘があった「SNS等を利用して根拠のない情報や、うわさ話などを流さないようにしましょう。」という文章を加えたが他にあるか。
宮澤委員	SNSに関する文章は非常に良い。コロナに特化した差別でこの問題があった時に、エッセンシャルワーカーという言葉が出てきた。社会になくてはならない仕事ということであるが、医療従事者をはじめとした社会に必要な機能を担う方々に対する差別の文章の部分がエッセンシャルワーカーと捉えられる。コロナに携わってきたかけがえのない人たちということでエッセンシャルワーカーという言葉を入れたという部分が一点、もう一つ、医療従事者ばかりではないのだが、差別が大きな問題となっており、その前にこのような方々に対する感謝や労いなどの言葉を添えられたら、差別を助長せず、そのような差別はいけないことだということがはっきりするのではないか。それらを文章中に入れると文字サイズが小さくなってしまうが、事務局で考えていただきたい。
斎藤会長	意見ということで出されたので事務局で考えられたい。他にあるか。
笹尾委員	私も今の意見に賛成である。4項目の文と同列に入れるか文章の中に感謝と労いを入れるかということになるが、私はあえて取り出して、感謝と労いの気持ちを表したほうがよいと考える。
斎藤会長	言葉の入れ方を事務局で研究してもらいたい。他にあるか。
吉田委員	市民の方々がそう思っているので、入れたほうがよいと考える。
橋野委員	「しないようにしましょう」のように否定的な文章が多いので、肯定的な文章を項目を別にして入れたほうがよい。

江原委員	否定的なことが多いので、ポジティブな気持ちになれるニュアンスのものを追加してくれればと思う。
斎藤会長	他にあるか。なければ今出てきた意見を取り入れることにしたい。また項目を別に立てたほうがよいという意見があるので、事務局で作ったものを次回検討することにする。
	(4) 各ページの確認
斎藤会長	2, 3 ページの埼玉県人権施策推進指針・人権教育実施方針を読んで、意味やもう少し踏み込んで説明してもらいたい部分があるか。
木村委員	資料を熟読する時間が足りなかったので、持ち帰って後日連絡する方法でよろしいか。
斎藤会長	私がこの資料を手にした時は、字が多すぎて読みにくいと感じた。どこをどう変えたらよいかはすぐに言えないが、情報を伝えるとするとこのようになってしまう。レイアウトを含めてもう少し見やすくする方法を研究されたい。みなさんはどうか。広報紙を開いて、真ん中のページが字面ばかりだと読む気になれないことにならないか。
杉本委員	漢字が多くて読みにくいのではないか。
斎藤会長	県の方針なので、並列的に全部大事なことであるが、どこに重点を置きたいかということになる。その部分の文字を大きくしたり、他の部分は小さくするという方法もある。また、空きスペースがあればそこにイラストを入れるという方法もある。全部同じフォント、大きさでは 2 ページでは読みづらい。情報の提供の仕方として、大きな文字と小さな文字のところを作り、メリハリがあると読みやすくなるのではないか。
斎藤会長	他にあるか
渡辺委員	色はこれで決定か。よいものを作りたい。
斎藤会長	色はまだ決定ではない。第 1 号なので、ベースとなるものをしっかりと作りたい。他にないかあるか。この後気づいたことがあれば事務局に 1 月中に連絡していただきたい。最終的には 3 月の会議で、最終確認をするが、印刷の関係で、3 月の会議ではゲラ直し、校正のような感覚で訂正しかできない。その点をご承知おきいただきたい。
	それでは議事の（1）から（4）を終了したので、協議事項は終了となる。ご協力に感謝する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 4 年 11 月 28 日

議長の署名 齊藤 俊明